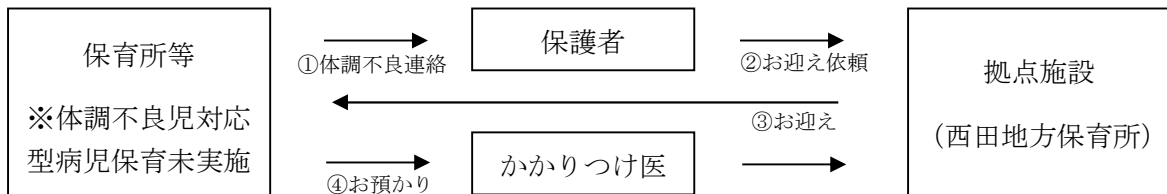


富山市お迎え型体調不良児保育事業について

1 実施概要

- 【事業開始日】 平成28年10月1日
- 【実施場所（拠点施設）】 富山市立西田地方保育所 病児保育室
※富山市まちなか総合ケアセンターに先行して実施
- 【実施時間等】 月曜日～金曜日（送迎対応）午前10時～午後5時
（保育時間）預かり時～午後7時
- 【利用定員】 2名
- 【職員体制】 看護師2名、保育士2名（うち、お迎え対応職員は各1名）

《事業の流れ》



※自治体直営事業として全国第1号

2 運営方法等

- 【対象児童】 市内の体調不良児対応型病児保育事業を実施していない保育所等に入所している満1歳以上の児童
- 【対象症状】 発熱・咳嗽（せき）^{がいそう}・下痢・嘔吐・発疹・頭痛・腹痛で入院加療を必要としないもの
- 【送迎方法】 タクシーによる送迎（看護師及び保育士が同行）
- 【保護者負担】
- (1) 利用料 2,000円＋タクシー代の1/2
※子育て応援券の利用が可能
 - (2) 利用料の助成
 - ①ひとり親家庭の場合は、最大1,000円の助成
 - ②生活保護世帯は、最大5,000円の助成
 - ③市民税非課税世帯は、最大2,500円の助成
 ※①と③は同時に補助を受けることが可能
 - (3) 受診料等 受診料及び医薬品代は福祉医療費請求書により精算
- 【システム】 メールにより保護者に預かり状況を通知